

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(南伊勢町) 概要

- 1 対談市町 南伊勢町 (小山 ^{こやま} 巧 ^{たくみ} 南伊勢町長)
- 2 対談日時 平成30年8月27日(月) 15:00~16:00
- 3 対談場所 ふれあいセンターなんとう 1階 ホール
- 4 対談項目 1 循環型社会の形成と推進について(バイオマス発電による地域循環の仕組みづくり)
対談項目 2 町立南伊勢病院の「災害対応病院」としての位置づけについて
対談項目 3 三重県立子ども心身発達医療センターにおける子どもの心身発達支援の拡大について
対談項目 4 当町の地域づくり支援事業に関する支援について
- 5 対談概要

対談項目 1 循環型社会の形成と推進について(バイオマス発電による地域循環の仕組みづくり)

(町長)

南伊勢町では、さいたエコセンター(リサイクル施設)、クリーンセンターなんとう(焼却施設)、きりはらコンポストセンター(たい肥化施設)で日々の廃棄物进行处理しています。このうちクリーンセンターなんとうが供用開始から20年を経過し、すぐにでも建て替えたり全面改修したい状況ですが、それには多大な費用を要します。

これまで、新しい焼却施設の検討と並行して、環境にやさしい施設の検討を進めてきました。家庭ごみ、し尿・浄化槽汚泥、下水道汚泥を一括処理できないかという観点から、現在はバイオマス発電施設の検討を進めています。

処理技術案の比較検討をするなかで、亜臨界水処理装置を用いた湿潤系メタン発酵をさせる技術を使えば、住民の皆さんが可燃ごみの分別方法を従来と変える必要がないことが見込まれるため、これを第1案としながら、発生する残渣物量等について三重大学の協力を得て調査中です。このバイオマス発電を進めていくうえでの課題は、発酵残渣物としてバイオマス発電施設から発生する消化液や固形残渣物の処理についてです。消化液については液肥や水処理設備により施設内で再利用できないか研究ですが、固形残渣物については現段階で良い活用方法が検討できていません。

三重県農業研究所で亜臨界水処理物による園芸用培土の開発を進めていることを知りましたので、今後、南伊勢町でバイオマス発電施設建設を検討していくなかで、「固形残渣物の肥料化」について技術支援をお願いしたいと考えてお

小規模ではありますが、医療面で中心的な役割を果たせる病院をめざします
ので、災害対応のための訓練や事前準備等について、協働訓練における医師等
の派遣など、日頃から医療圏で指定されている災害拠点病院の協力や連携等へ
の支援をお願いします。

(知事)

県が行った被害想定調査では、理論上最大クラスの南海トラフを震源とする
地震が発生した場合、南伊勢町では震度7、10mを超える津波、最大で死者4,400
人、重傷者約600人となっています。

4月からスタートしている第7次三重県医療計画では、全ての病院において、
災害時に病院の機能を一刻も早く復帰させるためのBCPを作成することを目
標に掲げ、取組を進めています。平成30年度は、全ての病院を対象に研修会を
行い、南伊勢病院からも参加をしていただきました。

災害医療体制の協議や研修会については、この地域では伊勢志摩地域災害保
健医療対策会議において行っており、平成30年度もトリアージの研修を実施し
ています。訓練でできないことは本番ではできませんので何回も訓練や研修を
する必要があると考えています。

また、近隣の災害拠点病院である県立志摩病院と伊勢赤十字病院とも円滑に
連携できるよう県としてもサポートしていきますので、災害拠点病院とともに
訓練や連携を進めていただきますようお願いいたします。BCP策定にも関係しま
すが、応援を受ける時の指揮命令系統や役割分担などの受援体制の充実も重要
で、併せて計画していく必要がありますので、県としましても市町と連携して
取り組んでいきます。

対談項目3 三重県立子ども心身発達医療センターにおける子どもの心身発達 支援の拡大について

(町長)

三重県では、県立草の実りハビリテーションセンター、県立小児心療センタ
ーあすなる学園、三重県児童相談センターの言語聴覚機能を統合し、「三重県立
子ども心身発達医療センター」として、併設する特別支援学校とともに一体的
に整備し、小児の医療提供体制・療育体制の充実を図るとともに、子どもの心
と体の発達支援の拠点として整備されたところであり、大変心強く思っている
ところです。

南伊勢町では、個別の支援が必要な子どもたちが一定数おり、乳幼児期から

成人まで必要な支援が途切れなくできるよう、保育所、小・中学校、福祉課・教育委員会等は、医療機関や児童相談所、三重県立子ども心身発達医療センターなどの支援をいただきながら個別支援に取り組んでいるところですが、医療や療育による専門的な支援が必要な子どもについては、町内はもとより近隣市町においても、医療機関や療育が受けられる事業所が十分ではないことから、保護者の負担は大きくなっています。

三重県立子ども心身発達医療センターでは機能強化の方向性を示していただいています。その中でも「臨床の場の創設、医師確保、専門医育成」は優先して取り組んでいただき、更に民間の育成、センターと民間医療機関・療育機関の連携を併せて行うことで、県内挙げての支援体制づくりを進めていただきたいと思います。

(知事)

平成29年6月1日に「三重県立子ども心身発達医療センター」を設立しました。この分野で全国的権威の方に所長を引き受けていただき、また、施設も充実していることからニーズも高まっていますが、初診待ちが11か月というようなことになってしまい、既に入院されている方や通院されている方への対応を優先し、新規の予約を止めさせていただいている状況で、大変心苦しく思っております。

現在、まずは夜間の看護師を増やすことで対応病床を増やすための改善を図っているところです。医師の確保については、児童精神科の医師数が全国的に少なくなっている中で、三重大学と連携したり、小児科の医師や精神科の医師へ向けた公開カンファレンスを行い協力要請をしたりして取り組んでいます。

11か月待ちになっているもう一つの要因としては、これまで子どもたちを診ていた地域の医師が、ご高齢等で医院を閉鎖してしまい、地域の子どもたちが「三重県立子ども心身発達医療センター」を受診するようになった側面もあるのではないかと考えています。地域の小児科や精神科の医師も初期的な診療はできるようですので、一時的な診療等をしていただけないか三重大学の医師に協力依頼をしたりもしながら、南伊勢町の子どもたちへの支援・サービスができるような体制をしっかりと作っていきたいと思います。地域の皆さんや子どもたちが安心して暮らせるよう、機能の充実に向けて取り組んでいきたいと思っています。

対談項目4 当町の地域づくり支援事業に関する支援について

(町長)

本年4月に国立社会保障・人口問題研究所が発表したデータによれば、今から27年後の2045年には当町の人口は3,892人となることが予想され、これは前回発表の推計値を大幅に下回る大変厳しい結果となっています。

当町においては、特に若い世代の町外流出と出生数の激減が顕著であり、このままの状況が続けば、近い将来、活力あるまちづくりはおろか、地域の存続自体が危ぶまれる危機的な状況となってきます。

このため当町では、職員が「地域づくり支援員」として38の地域に入り、地域が必要としていることを聞き、共に考え、共に実行していく地域づくり支援事業に取り組んでいます。今後、地域と地域づくり支援員が連携し地域の課題の洗い出しを行い、課題解決に向けての取組を行なっていくこととしていますが、取組内容によっては、町の職員だけでは対応できない取組も想定されますので、地域の要望に応じた専門分野でのアドバイザー、ファシリテーター、研修講師の派遣等に関する支援について、県職員の皆様のご協力をお願いします。

具体的には、活性化に取り組む他地域の活動事例の情報提供や、地域の活動計画に関する指導や助言などの協力、地元学などのスキルを持った職員の派遣などをお願いします。

(知事)

貴町の取組に対しては、県職員も自分たちが持っている知見やネットワークを使い、一緒に考えていければと思います。

県では、平成29年度から中山間地域の活性化を目的に、住民の皆さんとの対話の場を盛り上げ活性化していくファシリテーターを養成するための「みえのみらいづくり塾」を開催しています。また、平成30年度からは、具体的な事例を通じて学ぶ「地域おこしのためのケースディスカッション」を開催していますので、貴町の職員の皆さんもご参加いただければと思います。

一例ですが、熊野では、地域住民の方々が自ら、市町が策定した総合計画に掲げている目標を達成していくために自分たちが何をすべきかを考える「熊野サミット」というものを行っています。若者自身が、自分たちの役割をそれぞれの立場で考えている取組です。このような事例を紹介し共有しながら、一緒に進めていければと思います。

県職員の派遣については、例えば「みえ出前トーク」では、県職員と市町職員が一緒に出向いて実施するといったこともしていますので、今後も多様な取組を行っていければと思っています。